

令和7年4月18日

指定居宅介護支援事業所 管理者様
指定小規模多機能型居宅介護事業所 管理者様

倉敷市長 伊 東 香 織
(介護保険課扱い)

要介護認定更新申請時の居宅サービス計画等（ケアプラン）の 提出について（通知）

平素より介護保険事業にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、倉敷市では介護給付適正化事業の一環として、要介護認定の更新申請時に居宅サービス計画等の提出をお願いしているところであり、引き続きご協力をお願いします。ご提出いただいた居宅サービス計画等について、後日電話等での確認や追加資料の提出をお願いする場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

また、令和6年度に提出いただいた居宅サービス計画については、点検で気付いた点を、「居宅サービス計画作成の留意点」にまとめ、介護保険課ホームページへ掲載しますので、今後の居宅サービス計画作成の参考にしてください。

記

1 対象者

更新申請時の介護度が要介護の方

※ 更新申請時の介護度が要支援の方は不要です。

※ 居宅サービスの利用実績のない方、又は施設利用のみの方は不要です。

2 提出書類、提出時期

別紙参照

3 居宅サービス計画作成の留意点の掲載場所

倉敷市ホームページ>保健福祉局>介護保険課 各種通知等

「令和6年度居宅サービス計画作成の留意点について」

HPアドレス：

<http://www.city.kurashiki.okayama.jp/fukushi/kaigo/1004661/1010977.html>

4 問い合わせ先

〒710-8565 倉敷市西中新田640

倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課

電話：086-426-3343